

有害鳥獣から農作物を守りましょう！

狩猟免許取得を支援

有害鳥獣駆除隊員の育成のため、新たな狩猟免許の取得、銃砲所持許可の取得に必要な費用を助成します。

【狩猟免許取得促進事業補助金】

■対象者 新たに狩猟免許を取得する町民及び狩猟免許を所持し、銃砲所持許可を取得する町民で有害駆除隊員として5年間以上活動か可能であること。



※狩猟登録を行った年度内の事業となり、試験合格後の助成となります。予定のある方は事前に農林建設課までご相談ください。

■助成内容 試験受験者用講習会経費、試験経費、銃砲所持許可取得に要する経費等

■補助率 10 / 10 (上限10万円)

電気柵や狩猟器具購入費用の助成を拡充

【有害鳥獣防止施設補助金】

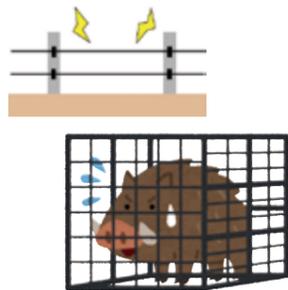
有害鳥獣から農作物を守るため、電気柵や防除ネット、花火の購入費用、有害鳥獣対策のための猟銃や罠などの捕獲に必要な用具の購入経費に対して助成を行います。また、法人等が防護柵を設置する場合の費用や有害鳥獣捕獲のための猟銃・罠など用具の購入費用に対しても助成を行います。

また今年度より、新事業として住宅付近にある果樹及び栗の木の伐採に係る経費(町内に住所を有する法人が作業を実施した経費のみ)の助成も実施します。

※事前相談なく購入・伐採された場合は、補助対象外となりますので購入をお考えの方は事前に農林建設課までご相談ください。

■対象者 捕獲用具(猟銃や罠等)に関しては、狩猟免許を取得し有害駆除隊員として5年間以上活動が可能であること(猟銃関連用品の助成は一人につき一回まで)

対象経費	補助率	限度額
電気柵の購入・設置費用	4 / 5以内	50万円
防除ネット等の購入・設置費用	4 / 5以内	30万円
猟銃関連用品の購入費用	2 / 3以内	20万円
わな関連用品購入費用	2 / 3以内	17万円
NEW 住宅付近の果樹・栗の木の伐採費用	2 / 3以内	10万円



●申込・お問い合わせ 農林建設課 農林係 ☎37-2113 (担当:浅井)



自然エネルギー発電と
エンジニアリングサービスで
地域社会、地球環境、
持続可能社会の実現に寄与します

株式会社GF

本社
徳島県阿南市辰巳町1番地38 Tel.0884-21-0555
福島営業所
福島県郡山市桑野2丁目4-10 Tel.024-953-3630
CORPORATE SITE gfcorp.jp

農林業を営むみなさんを応援します！

農林業生産者育成補助事業

生産規模の拡大または雇用創出につながる農業を推進するために、必要な経費に対して、予算の範囲内で助成をします。希望される方は事前にご相談ください。

【新規・事業拡大型】

■対象内容 農林業生産者の育成に対する経費や、生産規模拡大に対する経費など

■対象期間 令和3年度内に事業完了できるもの

対象者	補助率	限度額
町民・新規就農者	1 / 2以内	100万円
認定新規就農者・認定農業者・団体	2 / 3以内	200万円

【園芸特産振興型】

■対象内容 町の推奨品目を栽培するための資材や種苗の購入費用

■推奨品目 ブロッコリー、たまねぎ、じゃがいも、りんご(雪室利用)

対象者	補助率	限度額
販売目的で1a以上生産する町民または団体	5,000円/a	1品目につき5万円

【森林整備振興型】

■対象内容 森林整備に要する経費から、収入額を除いた自己負担分の経費

対象者	補助率	限度額
町内に森林を保有する個人または団体	2 / 3以内	100万円

【道ばた林業事業型】

■対象内容 道ばた林業に要する経費の3割以内の額

対象者	補助率	限度額
町内に森林を保有する個人または団体	現場の状況により、 高難易度～低難易度の区分による	4,100円/m ² ～2,600円/m ²

●お問い合わせ 農林建設課 農林係 ☎37-2113 (担当:浅井・市川)

七ヶ宿町における放射能測定結果 (12/8～3/10 測定分)

測定機器:日立アロカメディカル(株) 食品放射能測定システムCAN-OSP-NAI、(株)千代田テクノL RAD IQFS300

《農作物》 ※食品衛生法に基づく食品中の**現行基準値**は100Bq/kgです。 ※すべて不検出

品目	採取地	品目	採取地
キウイフルーツ	関 萩崎	干し柿	滑津 島木野
ねぎ	関 島木野	わさび菜	関 明神前

《林産物》 ※食品衛生法に基づく食品中の**現行基準値**は100Bq/kgです。 ※すべて不検出

品目	採取地
たらの芽	天然 横川 柏木山
ふきのとう	栽培 関 夏梨平

【出荷制限中の農林産物】

・こしあぶら(露地) ・原木しいたけ(露地)

※下記の生産者の原木しいたけ(露地)は、出荷制限が解除されています。

生産者名(敬称略)	解除されているしいたけの植菌年度	生産者名(敬称略)	解除されているしいたけの植菌年度
和田 達	H27	小川 良範	H27、H29、H30、R1
津川 吉廣	H28	高橋 茂美	H28
渡部 孝志	H28、H29、H30、R1	古河林業(株)七ヶ宿林業所	H30
渡部 重孝	H30、R1		

●お問い合わせ 農林建設課 農林係 ☎37-2113 (担当:市川)